うか消防

隔月1回 15日発行



いては、多くの火薬を使用していることか さ花火大会などで打ち上げられる花火につ が 19

づき、煙火の消費(花火の打ち上げ)の許 る花火大会の主催者は、火薬類取締法に基 見を含んだ条件を付けた上で、ようやく煙 り、煙火の消費に際しての意見を求めます。 物と煙火消費場所との距離)が確保できて 煙火の大きさに応じた保安距離(観客や 可を得るため、事前に消防機関などに対し ば、煙火が安全に消費されるよう、この意 認が終われば、この内容を公安委員会に送 火業者とともに、実際の現場で確認し、 に問題はないかなどの項目を、主催者や煙 いるか、また、煙火消費場所の周囲の状況 て申請する必要があります。 その後、公安委員会から意見が示されれ 消防機関などでは、この申請を受けると

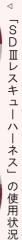
動するなど、多方面の協力により花火大会 行っています。 すべての煙火が消費されるまで立入検査を 打ち上げ位置は適正かなどの項目を含め、 かもしれませんね。 の裏側に思いを馳せながら見る花火も風流 の安全は保たれています。 による火災の警戒のため、地元消防団も出 また、花火大会では、雑踏警備や火の 人々を魅了する美しい打ち上げ花火。そ

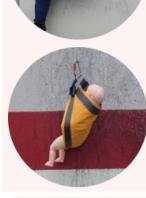
奨励賞

て、 奨励賞を受賞しました。 ある「SDⅢレスキューハーネス」が見事 回全国消防長会東近畿支部消防研究会におい 9月4日、 甲賀広域行政組合消防本部からの作品で 5日に京都市で開催された第57

機器の改良及び開発並びに消防に関する論文 への応募作品として推薦されます。 作品が一般財団法人全国消防協会が行う消防 へ出場し、 県大会で優秀であった作品が東近畿支部大会 器や論文などを開発・改良し、発表するもの で互いにアイデアを出し合い消防に関する機 消防研究会とは、消防職員が日常業務の中 滋賀県内の各消防本部(局)においては、 さらに、そこで優秀と認められた

帯を試作考案したもので、 応募作品として推薦されました。 この作品は、 ら乳幼児まで対応できる、折りたたみ三角縛 従来型の救助用縛帯の欠点に着目し、 者を吊り上げ(下げ)る際に使用されている 今回の作品については、救助現場で要救助 一般財団法人全国消防協会への 奨励賞を受賞した 大人か





新 消 防

ろ

板

消防本部に帰ってきました。 9月26日に甲賀広域行政組合 県消防学校が行う消防職員初 任教育の課程を無事に修了し した新人消防士2名が、 消防119」第2号でもお伝 2017年4月の「こうか 滋賀

ベテラン消防士へと成長して まざまな応用技術を身に付け、 先輩職員に教わりながら、さ なります。 や技術を生かしながら、 育で学んできた基礎的な知識 は、 いくことになります。 害現場は多種多様となるため、 の災害現場で活動することに 消防署に配属され、 この2名の消防士について 10 月1日からそれぞれの しかしながら、災 学校の教 実際



△初任教育修了式の様子

毛防火に

ことも多くあります。次の住宅防火のポイ いても、 ントを再確認し、 日頃、 ついうっかりが原因で火事になる 火事が起きないように注意をして 住宅防火に努めましょう。

▽ストーブは、 た位置で使用する。 燃えやすいものから離れ

▽ガスこんろなどのそばを離れるときは 必ず火を消す。

▽庭などの屋外には、 置かないようにし、 整理整頓する。 燃えやすいも のを

▽寝具や衣類、また、カーテンからの火 ▽住宅用火災警報器を設置するとともに 災を防ぐために、 定期的(半年に1回)に点検をする。 防炎品を使用する。

ぜひご活用下さい。 ージ(http://www.jubo.go.jp/)では: また、 ム感覚で住宅防火診断が行えますので 住宅防火対策推進協議会のホー

52件

99件

372件

4,323件

平成29年甲賀消防管内

災

その他

火

▽ご近所の方と協力体制を構築する

▽住宅用消火器等を設置する。

お問合せ(申込)先/水口消防署 0748 - 63 - 1119 予防係

11月9日から15日まで



の火災予防運動を 実施します!

だくことを目的に、 季に、市民のみなさんに対して、 動を実施します。 火・防災について改めて考えてい 秋の火災予防 防 た

署では、火災が発生しやすいこの

時

甲賀広域行政組合消防本部・

消防

どにより、 続きます。 気温の低下に伴う暖房器具の使用 これからは、 火災が発生しやすい 強風や乾燥、 ま 日

上記の住宅防火のポイントを含め、

は、 ジ(http://www.koka-koiki.jp/) 旬の回覧板 てみましょう。 の方と身近な防火について話し合っ みなさんも、この機会に家族や近所 ンテンツをご覧ください。 せについては、 この運動に伴う消防からのお知 甲賀広域行政組合のホーム (甲賀市・湖南市内) 10月下旬から11月初 の 又

発行:甲賀広域行政組合消防本部消防総務課 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地 **☎**0748-63-7930 http://www.koka-koiki.jp/